

# 世界へ発信

今秋、ユネスコ無形文化遺産登録を目指す「長浜曳山まつり」の魅力や歴史について紹介しています。

ユネスコ無形文化遺産登録へ

## 長浜曳山まつり シャギリ、長浜曳山祭囃子保存会

長浜曳山まつりで演奏される囃子は「シャギリ」と呼ばれ、笛・太鼓・しめ太鼓・すり鉦を使います。これは、曳山の亭(ちん)と呼ばれる2階の楼閣の中や曳山の周りで、太鼓・しめ太鼓1人、すり鉦1人、篠笛4〜5人の6〜7人編成により演奏されます。「御遣り」・「神楽」・「奉演間」・「出笛」・「戻り山」・「起こし太鼓」など曳山が動く際や子ども狂言の前後など場面によって曲目が異なり、これ以外に独自の曲を伝承する山組もあります。



▲シャギリの稽古



戦後、周辺地域から雇いシャギリをしていた山組が多くありましたが、昭和30年代にはそれらも集まらなくなり、各山組で囃子方を育成するようになりました。

1971年(昭和46年)には長浜曳山祭囃子保存会が結成され、シャギリを五線譜化したことで児童生徒がシャギリを容易に学ぶ場が生まれました。これにより、これまで大人が担っていたシャギリを次世代に幅広く伝承することが出来るようになったのです。

岡長浜市曳山博物館  
(☎6513300)

## 長浜・木之本警察署からのお知らせ 夏の交通安全 県民運動の実施について

岡市民活躍課(☎6518711)

【期間】7月15日(金)〜24日(日)  
夏の行楽シーズン、子どもたちの夏休みの時期がきました。滋賀県では、県民一人ひとりの交通安全意識を高める交通安全県民運動を実施します。交通事故を未然に防止するため、次の点を必ず守りましょう。

- 夕方や夜間に外出するときは、反射材と明るい服装の着用を。
- 車も自転車も、薄暗くなったら早めにライト点灯を。
- 道路を横断するときは、必ず安全確認を。斜め横断は禁止。
- 車の全座席でシートベルト・チャイルドシートの着用徹底。
- 飲酒運転・過労運転の根絶。

## 市民プールを ご利用ください

●木之本運動広場プール(木之本町木之本)  
【期間】7月21日(木)〜8月16日(火)  
※7月25日(月)は休業

【時間】10時〜16時  
【内容】25mプール、幼児用プール  
【料金】大人200円  
中学生以下100円

【問合せ】北部振興局地域振興課  
(☎8215900)

●浅井B&G海洋センタープール(大依町)

【期間】8月28日(日)まで  
【時間】(昼間)9時30分〜16時20分  
(夜間)18時〜20時50分  
【料金】大人300円  
中学生以下100円  
60歳以上200円

【問合せ】浅井B&G海洋センター  
(☎7413665)

●長浜市民プール(神照町)

【期間】8月28日(日)まで  
【時間】10時〜17時  
【料金】大人500円  
中学生以下300円  
【問合せ】長浜市民プール  
(☎9410380) ※開設中のみ

※その他注意事項等、詳しくはお問い合わせください。

## 「自転車賠償責任保険」への加入 が本年10月1日から義務化

滋賀県では、「自転車の安全で適正な利用に関する条例」で、県内において「自転車に乗る人」や、「自転車に乗る未成年者を持つ保護者」、ならびに「自転車を業務で使用する会社や団体」は、自転車賠償責任保険への加入が義務化されます。

## 長浜市総合計画 新基本計画 (案)への意見を募集します

岡総合政策課(☎9516505)

本年5月にパブリックコメントを実施した「長浜市総合計画基本構想(案)」をふまえ、同構想を実現するための施策の内容を体系的に示した「新基本計画(案)」を取りまとめましたので、皆さんからの意見を募集します。

### 【閲覧場所】

総合政策課・市政情報コーナー(東館1階)、北部振興局、各支所、市ホームページ

【募集期間】7月15日(金)〜8月1日(月)必着

### 【提出方法】

任意の様式に①住所②氏名③電話番号を明記し、直接または郵送、FAX、メールのいずれかで左記まで。

### 【問合せ・提出先】

総合政策課(西館4階)  
〒526-8501 八幡東町632  
FAX ☎6514006  
☒sougon@city.nagahama.lg.jp

## 屋根融雪設備の 設置補助を行います

岡北部振興局地域振興課(☎8215900)

お住まいの家の屋根に融雪設備を設置する場合の費用に対して補助します。

### 【対象者】次の全てを満たす人

- ・上草野地区、杉野地区、高時地区、余呉地区、西浅井地区に居住している人
- ・冬季も継続して居住する人

## 福祉医療費受給券を 更新しました

岡保険医療課(☎9516527)

8月1日から利用できる「福祉医療費受給券」、「重度心身しようがい老人等福祉助成券」を7月中旬に、対象者にお送りしています。

また、受給券の交付にあたって手続きが必要な人には、郵送のご案内をしていますので、7月末までに手続きをしてください。遅れると8月からの受給券が交付できません。

健康保険証と受給券をあわせて医療機関等で提示すると、医療費助成が受けられます。

### 【対象者】

- ・次のいずれかに該当し、所定の所得制限を超えない人
- ・身体しようがい者手帳1〜3級(4級の一部)
- ・または療育手帳(重度)をお持ちの人
- ・18歳未満の子を扶養するひとり親世帯の人
- ・65〜74歳の住民税非課税世帯の人

### 【問合せ・申請先】

保険医療課(東館1階)  
☎6516527  
北部振興局福祉生活課  
☎8215901

## 日本女性会議2016秋田 市民派遣員を募集します

岡人権施策推進課(☎6516560)

性別や世代、さらには地域を越えて、ともに考え、話し合いながら、男女共同参画社会の実現をめざす会議です。男女共同参画の輪を広げるために、あなたも参加しませんか。

【とき】10月28日(金)〜29日(土)

【派遣先】秋田県民会館(秋田市)

【内容】記念講演・分科会・記念シンポジウム・交流会に参加

【対象】市内在住で、男女共同参画に関心のある20歳以上の人(平成28年4月1日現在)

【定員】3人(応募多数の場合は初めての人優先)

【助成額】参加経費(交通費、宿泊費、大会参加負担金)の1/2程度

【申込期限】7月29日(金)必着

【申込方法】任意の様式で住所・氏名・連絡先・過去に参加の有無を記入のうえ、郵送またはFAX、メールで左記まで。

※後日レポートの提出および発表会を予定しています。

### 【問合せ・申込み先】

人権施策推進課(西館2階)  
〒526-8501 八幡東町632  
FAX ☎6410396  
☒jinken@city.nagahama.lg.jp